

**令和2年度（令和3年4月採用）
香川県土地改良事業団体連合会 職員採用試験案内**

令和2年6月15日

香川県土地改良事業団体連合会 総務課

香川県高松市番町五丁目1番29号

TEL (087) 832-7140

◇採用予定の職種

- (1) 農業土木または土木の技術職

◇主な職務内容

農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、施工管理、地図情報等の専門的業務

◇試験区分及び採用予定人員

	A 区 分
受 験 資 格	30歳まで 農業土木または土木系大学、 短大卒業または卒業見込み
採用予定人員	1名
備 考	・ 受験資格の年齢は、 <u>令和3年4月1日現在</u>

◇受験資格【追補】

前項にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本の国籍を有しない者
2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - (1) 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含みます。)
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

◇募集期間

令和2年6月15日（月）～令和2年8月28日（金）

◇試験日時及び試験場

【一次試験】A区分

- 試験日・・・令和2年9月13日（日）
- 試験会場・・・香川用水記念会館 3階 会議室
香川県高松市番町五丁目1番29号
- 受付・・・午前8時30分～8時50分（香川用水記念会館3階で受け付けます。）
- 試験時間・・・午前9時～12時30分（遅刻者は受験を認めません。）

【二次試験】A区分

- 試験日・・・令和2年9月26日（土）予定
一次試験合格者には令和2年9月18日（金）までに電話連絡します。

◇試験の方法及び内容

【一次試験】

区 分 時 間	A 区 分
9：00～10：10 (70分)	適性試験
10：20～11：20 (60分)	専門試験 ----- 応用力学、水理学、測量学 土質工学等
11：30～12：30 (60分)	小論文 ----- 800字程度

【二次試験】

- 面接試験・・・A区分
- 提出物・・・最終学校の卒業（見込）証明書

◇受験申込書の請求先

香川県土地改良事業団体連合会 〒760-0017 香川県高松市番町五丁目1番29号

1. 本会の総務課で直接交付します。
2. 郵送での受験申込書の請求も受け付けます。この場合その旨記載し、あて先明記の返信用封筒（角型2号120円切手貼付）を同封してください。

◇受験案内（申込書）の配布

- 開始日・・・令和2年6月15日（月）

◇受験申込書の受付

- 受付期間・・・令和2年6月15日（月）～令和2年8月28日（金）
但し、受験申込者が多数の場合、受付期間中でも締め切ることがありますのでご了承ください。
- 受付時間・・・8時30分～17時（土曜日・日曜日・祝日を除きます。）
- 提出書類・・・（1）採用試験申込書、受験票、各1部
（2）返信用封筒（長形3号封筒にあて先を明記し、84円切手を貼ってください。）
※申込の際には、必ず写真欄に写真（申込日前3カ月以内に撮影の脱帽、上半身で、たて4cm、よこ3cmカラー）を貼ってください。写真のない場合は受理できません。
- 受付場所・・・香川県土地改良事業団体連合会 総務課
〒760-0017 香川県高松市番町五丁目1番29号
香川用水記念会館3階 TEL（087）832-7140
※郵便で申し込む場合は簡易書留で郵送してください。普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。8月28日（金）までの消印があるものを受け付けます。
- 受験票の交付・・・受験票は受付後に発送いたしますが、9月4日（金）を過ぎても受験票が届かない場合は、必ず9月8日（火）までに本会総務課へ照会してください。

◇受験の際の注意事項

- 試験当日は、受験票、筆記用具（鉛筆HBまたはシャープペンシル、消しゴム、電卓（関数電卓等は不可）、三角定規又は直定規）を持参してください。
- 計算または翻訳機能のついた腕時計及び携帯電話等の試験会場内持ち込みは禁止します。
- 遅刻は原則として認めません。
- 受験者は、試験場での駐車はできません。

◇合格者の発表

- 一次試験及び二次試験の結果は、香川県土地改良事業団体連合会のホームページ（<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>）に合格者の受験番号を掲載します。
- 合格者には申込書に記入された住所に通知します。なお、一次試験不合格者には通知しません。

◇合格者の採用日

- 合格者の採用日は、令和3年4月1日（但し、採用の日から1年間を試用期間とします。）

◇給 与

香川県土地改良事業団体連合会職員給与規程により支給します。(R2.4.1 初任給大卒188,700円) このほか諸手当(扶養手当、通勤手当、住宅手当、期末手当、勤勉手当等)が支給されます。また、実務経験有の採用者については、職歴等を加算し本会給与規程により支給します。

◇勤務時間

勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、午前8時30分から午後5時15分です。

◇その他

- 申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。
- 受験申込提出書類にあります個人情報、今回の採用試験の参考とするもので、その目的以外に使用することはありません。なお、提出していただいた申込書類は返却できませんのでご了承ください。
- ホームページで香川県土地改良事業団体連合会(水土里ネット香川)の紹介をしています。
(<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>)

◇試験会場案内

次葉、香川県土地改良事業団体連合会本部事務所案内図を参照してください。